

障害児等療育支援事業について

鹿児島県の委託を受け、困り感のある子どもさんや発達に不安を抱える子どもさん及びその家族が地域での生活を支えるため、相談や療育などを通じた支援を行っています。また、子どもさんを支えている関係者（幼稚園・保育園・認定こども園、学校、福祉など）の方にご協力いただきながら、子どもさんやその家族の地域での生活を支援しています。

○訪問による相談など（本人やそのご家族へ行う支援）

相談の内容に応じて専門スタッフとコーディネーターと一緒に地域やご家庭に出向き、相談や療育の支援などを行います。また、希望に応じて今後の関わりなどについて話す場を設けることで、より安心して生活ができるような取り組みも行っています。



○外来による相談（本人やそのご家族へ行う支援）

つくし園に来所していただき、相談等の支援を行います。

○施設などへの支援（職員へ行う支援。また各種学習会や講演会への派遣も含む）

子どもさんを支えている関係者の方（幼稚園・保育園・こども園、学校、福祉サービス事業所など）の相談内容に応じて専門スタッフとコーディネーターと一緒に出向き、対応方法などの助言や相談を行います。職員向けや親の会などへの学習会や講演会なども行っています。

○相談利用料：無料

○対象地域：薩摩川内市

○専門スタッフ：発達相談員 作業療法士 理学療法士 言語聴覚士 臨床心理士 保育士など



○お問い合わせ先

子ども発達支援センターつくし園 TEL 20-1288

つくし園の職員がコーディネーターを担当します。

○ご連絡をいただきますと、まずはコーディネーターがお話をお伺い、利用についてのご説明などをさせていただきます。



まずはお気軽にご相談ください

巡回支援専門員整備事業

保育園、幼稚園等の現場の先生から、「気になる子どもが増えている、そのような子どもにどのように関わればよいか困っている」という声を聞くようになりました。

保育所等訪問支援事業所や療育（児童発達支援事業所）の事業所も増え、利用している子どもも増えてきています。

そのため、地域において「気になる子ども」の発達支援をする力を引き出すことを目的に、巡回支援専門員事業を行っています。

●事業内容

薩摩川内市内の保育園・幼稚園、認定こども園等へつくし園の職員が訪問させていただきます。「気になる子ども」の現状等を事前に教えていただき、対応方法等を支援していきます。

●事業の流れ

①つくし園から保育園、幼稚園、認定こども園等へ直接電話で連絡し、訪問日の日程調整を行う。

②事前に対象児のアセスメントシート等の提出していただく。

③つくし園が保育園、幼稚園、認定こども園等を訪問し、現状把握や対応等の検討を行う。

【問い合わせ先】

薩摩川内市子ども発達支援センターつくし園

電話：0996－20－1288

こども相談所つくし園



無料

一人で悩まないで、一緒に考えましょう。



子育てについての相談を受けます！



・子育てに関する相談に応じます。（電話・訪問・面談可）

- ☆ 落ち着きがない・ことばの発達が気になる（コミュニケーション）・こだわりが強い
- ・苦手な感覚がある・不器用（身体・手指）・集中できない等
- ☆ 療育（児童発達支援）の利用が必要なのか必要ないのか分からない。
- ☆ 療育（児童発達支援）の手続き方法を知りたい。
- ☆ 発達に関する「診断」や「特性」を保護者や本人が知りたい。



・保育園・幼稚園・こども園・児童発達支援事業所・小、中学校・高校等のスタッフの相談に応じます。

- ☆ 児童の課題に対して、どのように関わっていいのか分からず対応に困っている。
- ☆ 様々な悩みについて適切な支援方法を一緒に考えます。
- ☆ 支援に係る事例の情報共有と対処方法を目的とした検討会や、事業所連絡会、研修会等を実施し、スタッフの資質向上の場を提供します。



・発達外来等(薩摩川内市) への手続きのサポートをします。

- ☆ 発達外来等医療機関受診のための問い合わせ対応や、当事者・関係機関からの受診に関する相談に応じます。



※ 相談受付時間

月～金曜日 8:30～17:00

※ 費用は一切かかりません。



詳しくはこちら



@SATSUMASENDAISYAKYO

Instagram



ホームページ

【問い合わせ先】

薩摩川内市子ども発達支援センター
つくし園

専用 ☎ : 090-8998-1288

今村

鹿児島県こども総合療育センター

こどもの発達支援は、早期および継続的な支援を受けることが必要なため、まずは、身近な地域の支援機関（薩摩川内市、保育所・幼稚園・認定こども園、小・中学校、療育支援事業所等）への相談をおすすめしています。

地域の支援機関は、日々の支援をしていただきながら、専門的な診療・療育・支援が必要と思われる場合は、保護者と相談の上、当センターへの紹介をご検討ください。当センターは、ご紹介いただいた、こども（基本15歳まで）の心身の発達に関する保護者や地域からの相談に応じるほか、医師が診療を行う診療所機能、専門職種が訓練を行う療育機能、関係機関と連携して地域療育の支援を行う機能などを持った公的医療機関です。

【住所】〒891-0175 鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番

【電話】代表 (099) 265-0005 相談・予約専用 (099) 265-2400



【保護者の方へ】

こどもさんのことでお困りなことがありましたらまずは、地域の支援機関にご相談ください。

地域の支援機関と十分ご相談の上、当センターの受診を希望される場合は、地域の支援機関の作成した紹介票にご署名ください。

なお、当センターは医療機関（病院）です。診断がつく場合は診断をお伝えします。事前にご了承ください。

【地域の支援機関の方へ】

ご支援いただいている保護者等から当センターの受診の希望がありましたら紹介票を紹介元が作成してください。作成後に保護者等と情報を共有し、保護者等に同意の署名をいただいた上で当センターへ送付してください。様式は県ホームページからダウンロードしてください。

初診まで数か月お待ちいただいております。引き続きのご支援をお願いいたします。

★発達障害者支援センター★

こども総合療育センターは、発達障害者支援法に基づき、発達障害児（者）に対してライフステージに応じた支援を行う発達障害者支援センターを併設しています。

●電話相談：(099) 264-3720

●来所相談：電話での事前予約が必要です。



児童相談所はどんなところですか？

児童相談所は、児童福祉法に基づいて設置され、子どもの健やかな成長を願って、相談者の方と一緒に考え、問題を解決していく専門の相談機関です。

18歳未満の子どものことの相談であれば、本人、家族、学校の先生、地域の方々など、どなたからでもお受けします。

●相談の方法

- ・電話相談
- ・来所相談（事前に予約してください）
- ・巡回相談（事前に市・町への予約が必要です）

●相談の費用

相談はすべて無料です。

●相談の時間

午前8時30分～午後5時15分

（土・日曜日・祝日・年末年始はお休みです。）

◎虐待等、緊急的な通報には、24時間365日体制で対応します。

鹿児島県北部児童相談所

〒895-1811

薩摩郡さつま町虎居704-2
（北薩地域振興局 さつま庁舎内）

 **0996-21-3150**

 **0996-21-3155**

 hokubujiso@pref.kagoshima.lg.jp

児童相談所虐待対応ダイヤル

いちはやく
 **1 8 9** 24時間・365日対応

相談専用電話

「子ども・家庭110番」

（平日 午前9時～午後10時）

 **099-275-4152**

つなごう よいこに

* 鹿児島県中央児童相談所に設置されています。

どんな相談ができるのでしょうか？

養護相談

保護者の病気、死亡、家出、離婚などの事情で、子どもが家庭で生活できなくなったとき

子どもへの虐待に関する問題で悩んでいるとき

育成相談

落ち着きがない、友達と遊べない、いじめられる、不登校、しつけ、嘘をつく、家庭内暴力があるなどで心配なとき

非行相談

窃盗、万引き、家出、性的ないたずらなど、反社会的な行動があるとき

心身障害相談

療育手帳の交付を受けたいとき
知的障害児施設を利用したいとき

里親に関する相談

家庭での養育ができない子どもを一時的、又は継続して家庭にあずかり育てたいとき

北薩児童家庭支援センター

法 人 名	社会福祉法人 藤照会
所 在 地	薩摩川内市百次町649番地1
電 話	0996-24-0081
メールアドレス	hokusatsu-jikasen@synapse.ne.jp
ホームページ	—
開 始 年 月 日	令和2年10月
併 設 事 業	児童養護施設 川内精舎



【1】事業所概要

開 所 日	月～金（祝日も開所しています）	開 所 時 間	10:00～16:30（受付時間）
休 業 日	土日・年末年始		
利 用 定 員		体 験 利 用 有 無	
送 迎 有 無		送 迎 範 囲	
昼 食 の 有 無		昼 食 実 費 額	
専 門 職 配 置	社会福祉士・児童福祉司・公認心理師・臨床心理士		

【2】支援方針

児童福祉法第44条の2に基づく児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに対応する。また、児童相談所や市町村、福祉施設等の関係機関との連携調整などを行う。



【3】活動内容・行事等

- (1) 児童本人、家庭やその他（地域や支援者等）からの児童に関する相談への対応
- (2) 市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助の実施
- (3) 要保護児童や、施設を退所後間もない児童などで継続的な指導援助が必要な児童及び家庭について、児童相談所からの受託指導
- (4) 里親及びファミリーホームからの相談に応じる等の必要な支援の実施
- (5) 児童や家庭に対する支援を迅速かつ的確に行うための、関係機関との連絡調整等

※児童養護施設 川内精舎が主体となり、第3土曜日 永利コミュニティセンターにて、子ども食堂開催中（親子ともに無料）

【4】地図・アクセス



鹿児島県 川薩保健所

保 健 所 名	鹿児島県川薩保健所
所 在 地	薩摩川内市隈之城町 2 2 8 番地 1
電 話	健康企画課健康増進係 0 9 9 6 - 2 3 - 3 1 6 5
電 話	地域保健福祉課地域支援係 0 9 9 6 - 2 3 - 3 1 6 6
F A X	0 9 9 6 - 2 0 - 2 1 2 7
メールアドレス	(健康増進係) kita-kenkou-kenzou@pref.kagoshima.lg.jp
メールアドレス	(地域支援係) kita-chiiki-shien@pref.kagoshima.lg.jp

【1】事業所概要

開 所 日 開 所 時 間	平日 8 : 30 ~ 17 : 15	休 業 日	土日祝・12/29 ~ 1/3
------------------	---------------------	-------	-----------------

【2-1】事業内容（健康増進係）

- 小児慢性特定疾病医療費助成制度に係る申請受付
18 歳未満で小児慢性特定疾病と診断された方の申請により、医療費の一部を助成する制度です。
認定期間は、原則として 1 年以内ですが、更新申請をすると引き続き助成を受けることができます。
また、18 歳までに認定を受けられた方は、20 歳未満 (20 歳の誕生日の前日) まで延長して助成を受けることができます。
- 小児慢性特定疾病児童等への相談支援
慢性的な疾患にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等及びその家族からの相談に応じ、個別相談や交流会を行っています。
 - ・慢性疾病児を育てた経験のある親によるピアカウンセリング
 - ・患児同士、又、その家族同士が自由に語り合える交流会

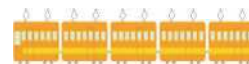
【2-2】事業内容（地域支援係）

- 鹿児島県身障者用駐車場利用証制度（パーキングパーミット制度）の利用申請受付
公共施設や店舗など様々な施設に設置されている身障者用駐車場を適正に御利用いただくため、障害のある方や妊産婦の方等歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「身障者用駐車場利用証」を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースを確保する制度の利用に係る申請受付を行っています。





医療型短期入所（レスパイト）のご案内



令和4年4月

レスパイトとは

在宅で療養される方が、ご家族や介護者の病気や冠婚葬祭など、様々な事情により在宅での療養が困難となった場合に、一時的に入所いただけるサービスです。また、災害時など緊急的な避難を目的とした入所にもご利用いただけます。

利用できる方

主な対象者は、在宅で医療的ケアが必要な方です。医療的ケアを必要とする状態とは「人工呼吸器を装着している」「気管切開を行っている」「経管栄養を行っている」方などです。また、利用できる方は、薩摩川内市又はさつま町に住所を有する方で、障害福祉サービス受給者証が利用給付されている方です。

利用できる期間について

現在は、月曜日から金曜日（祝祭日は除く）の日中（9：00～16：00）の空床時のみとさせていただきます。宿泊に関しては、要相談となっております。但し、災害時はこの限りではありません。詳しくは「医療型短期入所（レスパイト）のご案内～災害時（台風・大雨・地震後の停電）～」をご参照下さい。

その他

- ・入所をご希望の方は、約1か月前に予約していただくようお願いします。
- ・入所をご希望された方は、適切なケアを提供するために、初回利用時の事前に担当者会議を行い、問診票と契約書の記載をお願いしております。担当者会議の当日は、印鑑（シャチハタ不可）、障害者手帳、小児慢性特定疾病受給者証、障害福祉サービス受給者証をご準備ください。
- ・当院のベッド状況により、ご利用いただけない場合がございます。
- ・入所いただく部屋は、ご希望に沿えない場合がございます。
- ・入所中の入浴介助に対応できない場合は、清拭を行います。
- ・入所予約決定後に、ご本人様が体調を崩された場合などは、入所を中止させていただきます場合がございます。
- ・入所中は、特別な検査や治療は行いません。入所中に、症状の悪化などにより治療が必要となった場合は、入所から医療入院に切り替わります。
- ・自己負担の費用について
食費：（一般食：640円 流動食：575円 特別食：710円）
テレビカード：1枚1,000円 希望者のみ（券売機で販売）
おむつ・寝衣：別途委託会社との契約になります。



【入所時にお持ちいただくもの】

- おむつ、お尻拭き ▪ 箱ティッシュ ▪ 衣類や下着、靴下
- お薬（1日分ずつ分けて日付と名前の記入をお願いします）
- シャンプー類 ▪ 歯ブラシや口腔ケアの用具
- タオル ▪ 普段お使いの枕やクッション類
- 注入食、ミルク、エプロン ▪ 普段お使いのおもちゃ
- 医療材料（経管栄養のセット、シリンジ、導尿セット、ストーマセット、テープ類、
Yガーゼなど必要な方）▪ ▪ ▪ 日数＋予備分
- ケアの参考になる写真等（必要な方） ▪ ▪ ▪ など

【病棟の体制】

- できる限り、ご自宅での環境に合わせたケアを行えるよう努めます。
- 注入食などは、ご自宅での時間に合わせて行います。
- 対応は支援内容によりスタッフ1～2名で行います。

申込方法

- 入所のご利用は、予約制となっております。
- 相談員もしくはご家族が、済生会川内病院医療連携室へお電話で予約して下さい。
- 災害時（台風、大雨、地震後の停電）は、介入サービス事業者又は相談員より、
済生会川内病院医療連携室へご連絡下さい。

社会福祉法人 恩賜財団 済生会川内病院

医療連携室：杉田・赤崎

電話：0996-23-5221（代表番号）

受付時間：月曜日～金曜日 9：00～16：00



空床型短期入所（レスパイト）のご案内

～災害時（台風・大雨・地震後の停電）～

1. 事前に予約して頂く、通常のレスパイト入所とは異なり、レスパイト担当のスタッフはおりません。
2. 一度に複数名の利用が予想されるため、災害時にご家族の付きそいをお願いしております。その際、ご家族の食事は、ご用意できませんので、あらかじめご了承ください。なお、付き添いの方への貸し布団（1日110円）、貸しベッド（1日110円）のご用意は可能です（但し数に限りがあります）。
3. 入所の予約は、利用者の保護者→ご利用の訪問看護ステーションまたは市役所→済生会川内病院医療連携室→5階東病棟、の流れで病棟へ連絡されます。
4. 空床型のため、空床が無い場合はご希望に添えない場合がございます。但し、人工呼吸器など使用されている重症度が高い方については、可能な限り調整させていただきます。
5. 災害時のご利用者の移動やケアは、付きそいのご家族での対応をお願いしております。
6. COVID-19 流行中は、ご家族・ご本人が濃厚接触者ではないこと、発熱が無い、県外への行き来がないこと等を確認させていただきます。

済生会川内病院

薩摩川内市の教育支援

就学教育相談について

薩摩川内市教育委員会が開催する就学教育相談会は、お子さんの実態や状態、保護者が不安に思っていること、希望等を専門の相談員に伝え、どの学びの場がお子さんにとって適切か、保護者と専門家が一緒に考える会です。



相談員（専門家）

特別支援教育に関する見識がある大学の先生、特別支援学校の先生、行政機関の職員、医師 等。



相談内容

- お子さんの実態や状態
- 不安に思っていること
- 学びの場について

※簡易的な検査を行うこともあります。

※ 市教育支援委員会において、保護者の考えと異なる学びの場の判断がしめされることもあることを理解した上で、就学教育相談会に参加してください。

学びの場

お子さん一人一人に合った様々な学びの場があります。

通常の学級

通常の学級においても、配慮を要する児童生徒のために、授業方法や教材を工夫して、分かりやすい授業を行っています。また、特別支援教育支援員を配置しています。

通常の学級 + 通級による指導を行う教室

※在籍校で受ける場合と他校で受ける場合があります。

普段は、在籍している通常の学級において授業を受け、学習上または生活上の困難など特性に応じて、別の場で特別の指導を行います。現在、本市には、亀山小学校・樋脇小学校に言語障害通級指導教室、亀山小学校・川内北中学校にLD・ADHD通級指導教室があります。

特別支援学級

障害の種別ごとに置かれる少人数の学級です。障害のある児童生徒一人一人に応じた教育を行っています。

特別支援学校

障害の程度が比較的重い児童生徒を対象とし、障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るための教育を行います。

※学校における障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流及び共同学習の機会の設置を推進しています。

お子さんや保護者の方の意見、専門家の意見、学校や地域の状況等を踏まえ、就学先を決定します。就学した後でも、お子さんの状況等により柔軟に転学することは可能です。

就学相談の流れ

7月

依頼書の提出

園や学校を通して、就学相談の依頼を教育委員会にします。

8月

調査票の作成

園や学校、保護者がそれぞれ調査票を作成します。

10月

就学教育相談

お子さんと保護者、担任が専門家と面談をします。

11月

教育支援委員会

就学相談を基に、教育支援委員会が就学先を判断します。

12月

就学先決定

教育支援委員会の判断を基に、保護者と就学先を決めます。

就学に関する相談を受け付けております。
遠慮なく御相談ください。

薩摩川内市教育委員会 学校教育課 指導グループ

住所 薩摩川内市神田町3番22号（薩摩川内市役所5階）

電話 0996-23-51111（内線5321）

FAX 0996-21-1285



川内保健センター(市民健康課)のご案内



川内保健センターは、妊娠・出産・子育て中の皆さんの心配事や困りごとに寄り添う場所です。お子様の発達や子育てについて悩んだときはぜひ声をかけてください。

親御さんの心配ごとをおうかがいしたうえで、一緒にどうすればいいのか考え、必要に応じて、適切な相談場所の紹介や、様々な関係機関と連携することができます。

★乳幼児健康診査

各時期に乳幼児健康診査を実施しています。お子様のことや子育てのことなど、気がかりがあるときは話してみてください。一緒に考えましょう。



★こども発達相談

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査時に言葉や発達に関する個別相談を実施しています。言語聴覚士や子どもの発達に詳しい先生方にお子様への関わりへのヒントや必要な支援について相談できる場です。(予約制)



★親子教室(豆の木クラブ)

言葉が遅い、落ち着きがない、友達と遊べない、子どもとどんなふうに遊んだらいいのかわからない……いろいろな子育ての悩みをお持ちのご両親のために、親と子とスタッフ(療育施設職員、保育士、保健師)が一緒になって、遊び、考えていく場です。

実施日 月2回 ※詳細な日時については川内保健センターまでお問合せください
場 所 川内保健センター または 子ども発達支援センター つくし園
内 容 自由遊び、テーマ遊び、個別相談



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です



<連絡先>

川内保健センター(市民健康課)

電 話:0996-22-8811

FAX:0996-22-8038

住所:薩摩川内市西開聞町6番10号

鹿児島県立串木野特別支援学校 センター的機能の御案内

こんなときにはぜひ相談してください！

例えば・・・

- ★ 子供の様子で気になることがある。
- ★ 園内・校内の支援体制作りについて悩んでいる。
- ★ 個別の教育支援計画等の作成について相談したい。
- ★ 環境作りや支援方法についてアドバイスがほしい。
- ★ 串木野特別支援学校がどんなところか知りたい。
- ★ 就学や進路に関する情報を得たい。など



- ☆ 相談は無料です。
- ☆ 相談内容や個人情報に関する秘密は厳守します。



本校の特別支援教育コーディネーターが、
学校や園に出向いて相談や支援を行います。

気になることがあれば
いつでも気軽に相談してください。

来校相談

- ・ 直接来校していただき、子供さんの生活や教育に関するについて相談を受けます。具体的な支援について、一緒に考えていきます。
- 申請手続きは必要ありませんが、事前に予約をしてください。

リモート相談・電話相談



- ・ 来校が難しい場合は、オンラインによるリモート相談や電話での相談も行っています。
- 随時可能ですので、気軽に相談してください。

学校見学

- ・ 串木野特別支援学校の学校概要や施設について情報提供します。
- 在籍する園や学校の先生を通して、問い合わせ、申込みをするか、電話で相談してください。
- 「学校見学会」(年2回実施)
- 参加には、事前の申込みが必要になります。

巡回相談

- ・ 各園・学校からの依頼に応じて、訪問します。子供さんの様子を観察したり授業参観をしたりして、先生方と一緒に具体的な支援方法について考えていきます。
- ・ 個別の教育支援計画などの作成や、合理的配慮の提供に関する相談も受けています。
- ・ 園内・校内の支援体制作りに向けての支援も行います。
 - ☆ 市立園、学校については、市教育委員会を通して申請をお願いします。
 - ☆ 県立、私立の園や学校、保育所については、本校に直接問い合わせてください。



【問合せ先】 鹿児島県立串木野特別支援学校

〒 896-0056 いちき串木野市八房1041番地
TEL 0996-32-4105 FAX 0996-32-4106
ホームページ <http://www.edu.pref.kagoshima.jp/Kushikino-H/>

教頭 または 支援部主任まで お問い合わせください。

交通アクセス

- JR 神村学園前駅から徒歩10分、タクシーで5分
- 串木野駅から車で10分
- 鹿児島交通・神村学園前バス停下車徒歩10分



出水特別支援学校地域サポート 御案内

(薩摩川内市は祁答院のみ出水特別支援学校の担当です)

1 地域の学校、先生方への支援及び協力について

このような相談に応じます。

校内体制にかかわって…

支援を必要とする児童生徒へ
支援体制を組織的に進めていきたい。

適切な就学支援

特別な教育的ニーズを
踏まえた就学支援、進路指導
を充実させたい。

研修や啓発への協力

特別支援教育や発達障がい等にかかわ
る研修を行いたい。障害に関する理解をも
っと深めたい。

指導に関する情報の提供

学習面や生活面、行動面で
特別な教育的ニーズのある
幼児児童生徒に対してどんな
工夫をすればよいか具体的な
支援方法が知りたい。

教材や環境整備

児童生徒への指導にあたって、
教材・教具や環境作りを参考に
したい。(貸し出しも含む)



2 保護者からの特別支援教育に関する相談について

- 地域の保護者の方からのお子さんに関する各種相談(就学、発達、療育、進路など)、情報提供に応じます。
※ 電話、来校、メールにてお受けいたします。お気軽に御相談ください。
- 学校見学もお受けします。本校の概要、各学部の教育活動の紹介、校内の見学等を行います。
※ 事前に電話で御連絡ください。

3 地域・関係諸機関との連携について

- 障害のある児童生徒が利用できる福祉施設・事業所等との連携、学校開放等を行います。
- 依頼に応じて研修講座等へ協力を行います。
- 卒業生が関係する福祉・労働機関等との連携を行います。

お問い合わせは…

鹿児島県立出水特別支援学校

〒 899-0208 鹿児島県出水市文化町966番地
Tel 0996(63)3400 FAX 0996(63)3422
ホームページ <http://www.edu.pref.kagoshima.jp/ss/izumi-h/>
(教頭または支援部主任へ)

こんにちは

『障害者基幹相談支援センター』です

～障害のある方やその家族の方の総合相談窓口です～

さまざまな困りごとの相談に応じます。お気軽にご相談ください。



障害福祉サービスの 利用に関する相談

- ◆障害福祉サービスの内容や事業所に関する情報の提供
- ◆サービス利用の助言や利用申請の援助
- ◆サービスを利用するための関係機関との調整

権利擁護・虐待の相談 (障害者虐待防止センター)

- ◆障害者虐待に関する相談
(障害者虐待防止センターとして、通報を受け、その後の支援を実施します)
- ◆広報、啓発活動に関すること
- ◆成年後見制度の内容や利用に関すること

地域での生活に困っている 障害のある方への支援

- ◆生活面で困っている障害者(児)がいた場合に、家庭訪問などで相談対応
- ◆必要に応じてサービスの利用を調整
- ◆暮らしに関する相談
- ◆地域の方や障害福祉サービス事業所などの関係機関からの相談にも応じます

専門機関の紹介

- ◆相談者の状況に応じて、就労の支援を行う機関や医療機関などの専門機関を紹介

自立支援協議会・地域移行等

- ◆障害者(児)の主体的な地域生活を支援するための連携体制づくりにも取り組んでいます

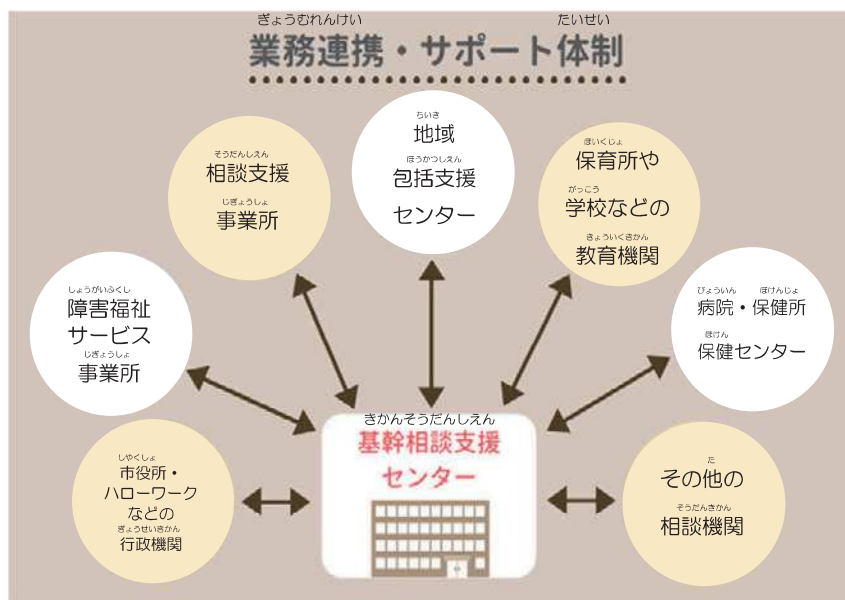
◆薩摩川内市障害者基幹相談支援センター（障害者虐待防止センター）◆

名 称	住 所	電話番号	FAX番号
可愛会（えのかい） 障害者生活支援センター	〒895-0065 宮内町2 6 3 3	(0996)22-0112	(0996)22-0116
相談センター サニーサイド	〒895-0072 中郷町4 7 0 8 - 1	(0996)24-0331 090-9792-3281	(0996)24-0331
縁joy（エンジョイ）	〒899-1921 水引町3 2 4 7 - 1	(0996)26-2463	(0996)26-2430
つくし園	〒895-0005 永利町4 1 0 7 - 1 6	(0996)24-2385 090-5368-0693	(0996)24-2388

◆障害者虐待防止センター 受付専用電話 080-5803-5358

◆ 基幹相談支援センターの役割 ◆

相談を受け、さまざまな社会資源に結び付けるなど、安心して日常生活が送れるように
基幹相談支援センターが中心となって必要な支援と一緒に考えていきます。



対象となる方

〇市内在住の障害(疾病)のある方やそのご家族
※障害の種別、障害診断の有無は問わず、ご利用いただけます。

〇地域の方

〇障害福祉サービス事業所や相談支援事業所などの関係機関

具体的にどんな相談ができるの？



退院予定の方の
これからの生活を考えたい。

これって虐待かな？



障害年金はもらえるのかな？



家族が長年引きこもっていて
行き場がない。



子供の成長に不安を感じる。

福祉サービスの
使い方を知りたい。



「一緒に悩みを解決しましょう！
まずはお気軽にご相談ください。」



思春期デイケアのご案内

思春期とは、子どもたちの心身が大きく成長・変化する時期であり、日常生活の中で強いストレスを感じやすく、時には心の問題を抱えることがあります。

こんなことで困っていませんか？

- ☐生活リズムが乱れている
 - ☐日中過ごす場所がない
 - ☐友人や相談できる相手がいない
 - ☐人づきあいやコミュニケーションが苦手
 - ☐集団にうまくとけこめない
 - ☐学校に行けない
- ・・・など

思春期デイケアとは、そのような子どもたちのために、安心できる居場所を提供し、子どもたちの希望や目標に応じた取り組みをサポートする、精神科リハビリテーションのひとつです。

集団活動の中で人との付き合い方を学び、仲間と協力することで、対人関係のスキルの向上、情緒の健全な発達を目指します。

精神科デイケアプログラムの枠内で活動する中で、ご家族との連携をはじめ、学校や放課後等デイサービスなど関係機関との連携も行いながら、ひとり一人に合わせた支援を行います。

いつやってるの？ 月～土曜日、朝 9:00～15:00

誰でも行けるの？ 概ね小学校高学年～19歳くらいまでの方

スタッフは？ 医師、看護師、公認心理師、精神保健福祉士

どんなことをやるの？ 料理、お菓子づくり、運動、ゲーム、園芸、対人関係スキルプログラム、読書、学習、創作など（精神科デイケアプログラムが基本となります）

費用は？ 外来診療の一環として、各種健康保険、子ども医療費助成制度の対象となります。自立支援医療制度も併用できます。

問い合わせ先

医療法人 真澄会 K メンタルクリニック デイケア

デイケア直通 TEL 0996-29-3801

担当：尾辻、西須

薩摩川内市民歌 ^{かがや} ^{みらい} 輝け未来へ

作 詞 星合 節子
作・編曲 吉俣 良

- 1 みどりあふれる 薩摩路に
希望をかざして 日が昇る
豊かな自然に 恵まれて
ふれあう市民の あたたかさ
こころとこころ 通わせて
明日を拓く 薩摩川内
- 2 ひかり輝く 甑島
やさしく香る カノコユリ
育む文化や 産業も
歴史と共に 伸びてゆく
世紀 栄える ふるさとの
平和を願う 薩摩川内
- 3 まちを潤す 川内川
元気でゆこうと 呼びかける
こどももおとなも いきいきと
未来へ夢を 翔かす
笑顔 明るく さわやかに
幸せ創る 薩摩川内

この冊子は、薩摩川内市の発達支援に関する事業・制度・支援機関について記載しています。
令和7年4月現在で作成していますが、今後内容が改正されることがありますので、ご注意ください。

令和7年度 発達支援のしおり

編集・発行 薩摩川内市 保健福祉部 障害福祉課
(薩摩川内市障害者自立支援協議会事務局)
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL.0996-23-5111 FAX.0996-20-5222
<https://www.city.satsumasendai.lg.jp>

- この冊子について、ご意見をお寄せください。
利用する皆様の声で、より良いものにしたいと思います。

